生産性向上のための

ものづくり補助金活用

生産性向上のための

ものづくり補助金活用

毎年度1000億円もの予算がつくものづくり補助金は、既に多くの企業で活用されています。そのため「自社の課題認識と改善計画は十分に考えられている！」という企業が多いのではないでしょうか。
補助金は国の政策をもとに交付されています。そして政策は毎年情勢を受けて変わるものです。
本eBookでは、移り変わる政策を背景に、どのような点に着目して申請書を書けばよいかについて解説します。

【目次】

1. 政策背景
2. 補助金とは
3. ものづくり補助金とは
4. 事業計画の作成ポイント
5. スケジュールイメージ

1. 政策背景

補助金などの施策は、様々な課題を背景にして講じられています

キーワードは生産性向上

背景

- CO2排出量抑制
- 技術者の高齢化
- 労働人口の減少
- 出生率の低下
- 大企業の内部留保拡大
- エネルギーコスト増大
- 技術の海外流出
- 消費意欲の減退
- 事業継承問題
- 海外の生産拠点増加

目的

- 地球温暖化防止
- 長期的に安定した企業基盤を作る
- 労働意欲向上
- GDP増加
- 海外に通用する人材の育成
- 労働人口確保または自動化
- 税収の増加

手段

- 自動運転
- カメラ
- 専門家派遣
- 企業間連携
- VR
- IoT
- センシング
- Connected Industries
- ロボット
- AR
- AI
- ビッグデータ

施策

- IT導入補助金
- 経営力向上計画
- 省エネ補助金
- 経営革新計画
- 税制優遇
- ロボット導入補助金
- 研究開発支援
- 法人税軽減
- ものづくり補助金
- キャリアアップ助成金

補足：政策動向関連資料

大企業と中小企業の間にある生産性格差解消のためには、生産性向上設備の導入が急務と考えられています

（参考２）中小企業の投資後押しの必要性

- 中小企業の業況は回復傾向であるが、**労働生産性は伸び悩んでおり、大企業との差も拡大傾向**にあり、また、中小企業が所有している設備は特に老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足枷となっている。
- 今後、**少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、事業者自身の労働生産性の飛躍的な向上を図る。**

労働生産性の推移と賃上げ率

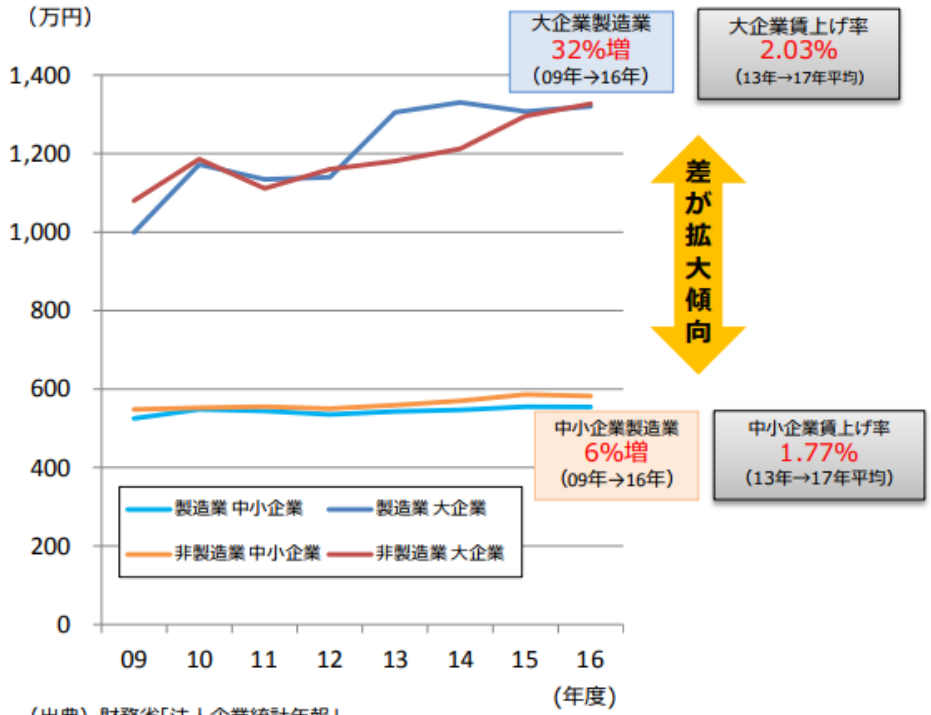

（出典）財務省「法人企業統計年報」
（注）ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1億円未満の企業をいう。
また、グラフ中の赤字は2009年から2016年の労働生産性の上昇率

企業規模別設備年齢の推移

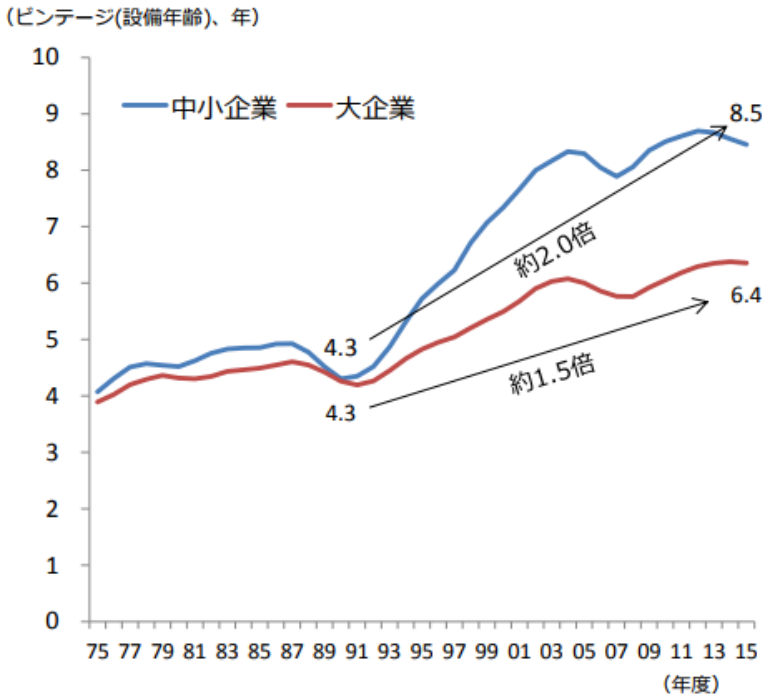

（出典）財務省「法人企業統計調査年報」より
(一財)商工総合研究所「中小企業の競争力と設備投資」をもとに中小企業庁作成。

9

（平成29年12月経済産業省発表資料『平成30年度　経済産業関係　税制改革について』より抜粋）

国や地方自治体からもらえる「返済不要なお金」です

雇用関係は申請すれば原則全員給付される助成金ですが、ほとんどの補助金は審査により優れた取組から採択されます。設備投資に使える補助金は毎年人気が高まり、年々採択が厳しくなっています。

今回は毎年大きな予算がつくこの話をします！

雇用関係	設備関係	事業関係
新規雇用	省エネ設備導入	革新的新規事業
従業員のキャリアアップ	再エネ発電所、蓄電池	起業・創業
企業内保育所	ITツール	研究開発
トライアル雇用奨励金、 キャリアアップ助成金、 両立支援等助成金など （共に厚生労働省）	エネルギー合理化補助金、 ASSET、 IT導入支援補助金など （主に経済産業省、環境省）	創業補助金、 ものづくり補助金など （主に経済産業省）

補足：省エネ補助金とものづくり補助金の大きな違い

省エネ

予算額　約200億円
補助率　1/3　上限15億円（通常）
　　1/2　上限15億円
　　（エネマネ事業者の提供するEMS導入必須）

採択率　39.7%（2019年本予算公募結果）

補助対象事業

既存設備 → 交換 → 新規設備

設備の更新またはプロセス改善によって省エネ化を図る事業
既存設備は原則処分する必要があります

事業後の報告：原則1年、最長3年

ものづくり

予算額　約1,000億円
補助率　2/3　上限500万円（小規模型）
　　2/3　上限1,000万円（一般型）
　　2/3　上限3,000万円
　　（第四次産業革命型）

採択率　39.6%（2018年補正予算公募結果）

補助対象事業

現在の事業と課題 ＋ 課題解決のための設備投資 ＝ 市場開拓 利益UP 福利厚生

既存事業や市場の課題解決のための設備投資を行い、それによって自社の利益や市場の活性化に寄与する事業

事業後の報告：5年

ものづくり補助金の活用

経済産業省　中小企業庁　発表資料

中小企業庁　技術・経営革新課
03-3501-1816

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算額 1000.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います（固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います）。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、 3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

国 —定額補助→ 民間団体等 —補助(2/3,1/2)→ 中小企業等

事業イメージ

1．企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】

A社	1000万円	＋	200万円×3＝600万円
B社	1000万円		（連携体内で配分可能）
C社	1000万円		

2．一般型（補助上限額：1,000万円、補助率1/2）※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

3．小規模型（補助上限額：500万円、補助率:小規模事業者2/3、その他1/2）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・ 生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

●専門家を活用する場合　補助上限額30万円アップ（1～3共通）

17

3．ものづくり補助金とは

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための事業に交付される補助金です

平成28年度補正予算の公募要領をもとに作成しております。平成29年度補正予算は変更の可能性がありますのでご了承ください。

補助金名	平成28年度補正 ものづくり・商業・サービス開発支援補助金
補助対象事業	国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等
予算額	約1001.3億円（平成29年度は1000.0億円予定）
補助金限度額	500万円～3000万円（平成29年度は500万円～1000万円）
補助率	**2/3**（平成29年度は**通常1/2**、**認定を受けていれば2/3**）
公募期間	平成28年11月14日～平成29年1月17日当日消印有効 （事業期間は5月中旬～12月31日まで）
関連省庁、執行団体	経済産業省　中小企業庁、 全国中小企業団体中央会(通称中央会)

同業他社に対しての比較優位性

SWOT分析から、自社が活かすべき強み、克服すべき弱みを分析し、そのために設備投資や社内体制の構築を行い利益拡大をしていくことを明確に打ち出すことが重要です。

また、社会情勢や市場ニーズ、顧客ニーズがどのように変動しているか、
同業や海外企業等のライバル、人員育成や採用難などの脅威に対し、
どう克服していくかを記載する必要があります。

【記載すべきポイント】

- 自社の沿革、強み、弱み
- 新たな取組が必要とされる理由・背景・課題
- 業界動向
- 事業実施にあたっての技術的課題、解決方法
- 事業の目標及び達成基準
- 成果物の価格的・性能的優位性

	プラス要素	マイナス要素
内的要因	強み	弱み
外的要因	市場機会	脅威

４．事業計画の作成ポイント

平易な文体で書く

審査員は必ずしも業界のプロではありません。
専門用語を使わず、かみ砕いて背景を説明しましょう。

業界人であれば当たり前の知識や用語、市場感なども丁寧に説明する必要があります。
また、市場環境については出来るだけ公的な調査資料があるほうが良いでしょう。

自社の事業計画の一環であることが重要

申請内容は、単なる老朽化による設備更新ではなく業界全体の問題や
自社の抱える問題点から導き出した設備投資計画であることが大切です。

政策点を獲る

女性活用、IoT、自動化、無人運転、賃上げなど、その時々の政策を踏まえ、政策の意向に沿った
結果が得られるかも重要な点です。

補足｜想定される加点項目／採択率推移

加点項目（想定）

項目	備考
経営革新計画　認定	認定に時間がかかる 2/3補助のために必要？
経営力向上計画　認定	平成28年度新設
先端設備等導入計画（仮称）　認定	平成29年度新設（予定） 2/3補助のために必要？
賃上げの実績 or 計画がある	
ITの利活用をしている	
TPP加盟国への海外展開をしている	計画でもよい
小規模事業者である	製造業であれば、常時使用する従業員20人以下

採択率と予算の推移

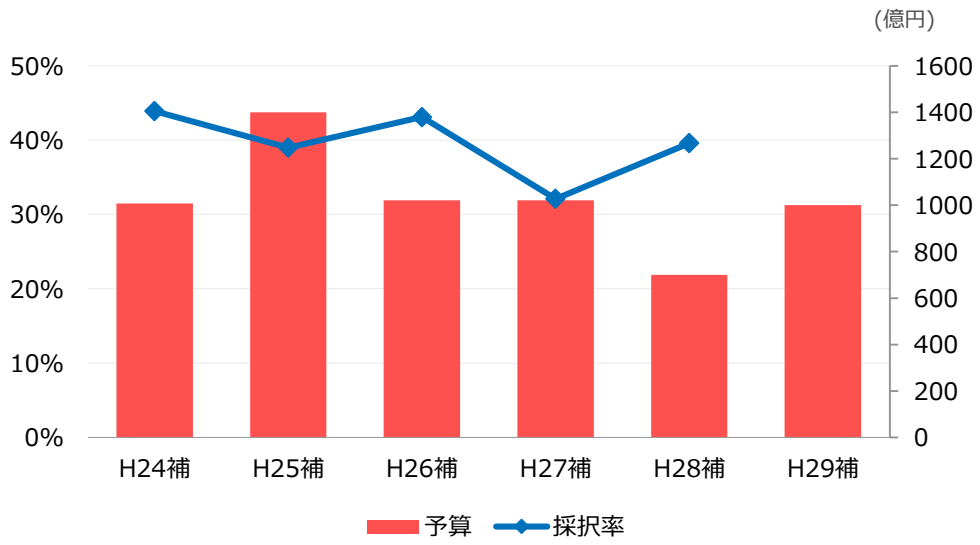

申請書が良く出来ていても、加点を確実に獲らなければ採択が難しいのが近年の現状です。
事前準備をしておきましょう！

補足 | ものづくり補助金活用の難しい例

△ 近隣の同業他社と似たことをやりたいんだけど…

同都道府県に類似の事業を同年実施する、または以前実施した企業がある場合、「革新的」とみなされない場合があります。

同業他社に比べ目新しい設備投資ではない場合、出来上がった製品で狙う市場が違うことや、自社と顧客層が違い販路に強みがある等、差別化できる部分を明記する必要があります。

補足 | 作成書類について

作成が必要となる書類

補助金を受けるために必要な書類作成は膨大なものになります。
大きく分けて以下の5回に渡り書類を提出しなければなりません。

① 事業計画の届出
② 交付申請
③ 遂行状況報告
④ 実績報告
⑤ 成果報告及び公表

書類一式作成例

5．スケジュールイメージ

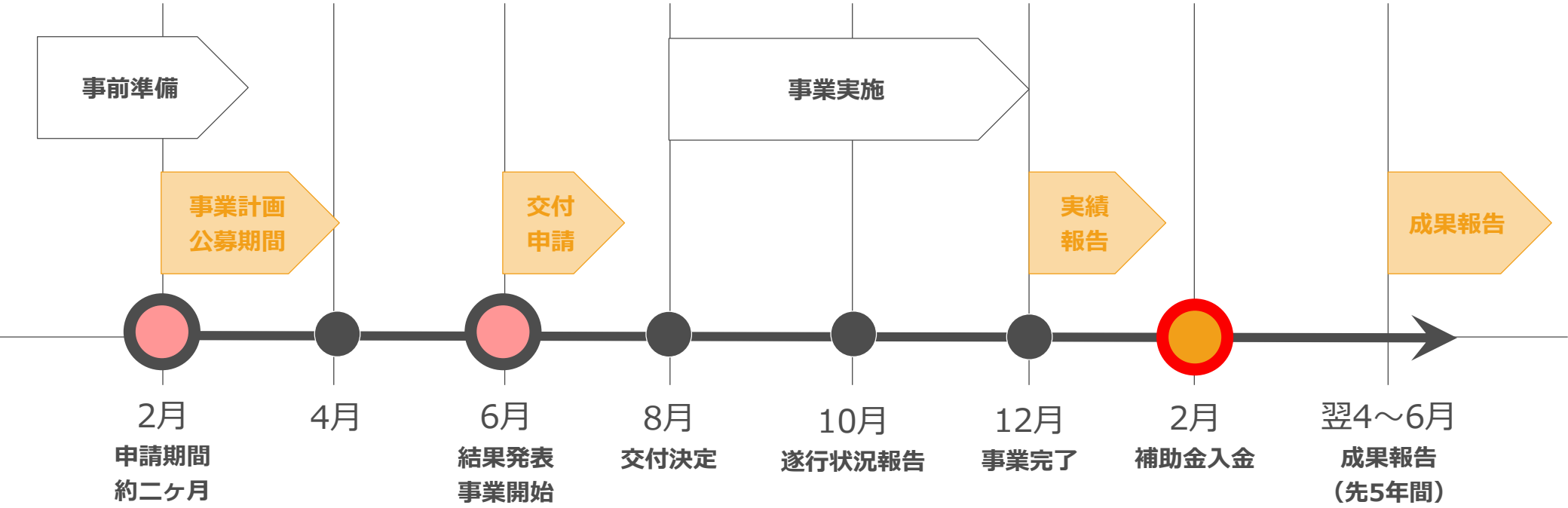

成果報告は事業完了後、翌年より5年間行う必要があります。
目標達成・収益納付を行わなくとも返還義務はありませんが、
次回以降のものづくり補助金には採択しづらくなる可能性が考えられます。
また、成果報告後も法定耐用年数間は適切な管理が定められており、移動や売却の際には相談が必要です。

当社サービスのお問い合わせはこちらまで。

✉ info@ecopu.net

ホームページからもご相談が可能です。

»https://www.ecopu.net

Star Maintenance Support

株式会社スターメンテナンスサポート
〒700-0973
岡山県岡山市北区下中野334-110　日商ビル5F
TEL:086-805-1766　／　FAX:086-805-1866